

目次	1	研究科長・学部長からのご挨拶 [大澤 裕]
	2	総合法政専攻長から [両角 吉晃] / 法曹養成専攻長から [畑 瑞穂]
	3	法学政治学研究科運営諮問会議の発足 [山本 隆司] / 北京大学法学院との第6回交流研究会を開催 [平野 温郎]
	4~5	新任教員からのご挨拶 [ディミトリ・ヴァンオーヴェルベーク、唐木 智規、齋藤 哲志、巽 智彦] / 法律家への招待を開催しました [沖野 真巳]
	6~7	退職教員からのメッセージ [唐津 恵一、高田 裕成、久保 文明、小原 雅博] / 第61回比較法政シンポジウム「ガバナンス改革を踏まえた企業法務の新たな機能・役割」 [神作 裕之]
	8	新刊紹介「国家の解体 - ベレストロイカとソ連の最期」 [塩川 伸明] / 2021年度オープンキャンパス企画について [穴戸 常寿]

研究科長・学部長からのご挨拶

法学政治学研究科長・法学部長

大澤 裕



コロナ禍の下、2度目となる年度末、そして新年度・新学期を迎えることとなりました。3月、法学部では、第1類（法学総合コース）202名、第2類（法律プロフェッション・コース）150名、第3類（政治コース）56名、合計408名の卒業生を送り出しました。大学院総合法政専攻の修了者は、修士課程25名、博士課程7名であり、法曹養成専攻（法科大学院）の修了者は136名（未修者43名、既修者93名）でした。

学部、研究科の学位記伝達式は、昨年は、式典としての開催を断念しましたが、本年は、感染防止策の徹底とプログラム簡素化による時間短縮を図りつつ、式典形式で実施しました。学部の場合、会場を25番教室（第1類）と31番教室（第2類、第3類）の2か所に分け、学部長は両会場「はしご」で、各代表者に学位記を授与し、祝辞を述べました。式典実施を支えたのは、コロナ禍の逆境に屈することなく学びを継続し、卒業・修了を勝ち得た学生諸氏の忍耐と努力に対し直接讃辞を贈りたい、また、1年間の大学生活に欠けていたリアルな人と人との接触・交流の大切さ、素晴らしさを再確認できる場を持ちたいという学部・研究科内で共有された思いであったと思います。私自身、オンライン形式で行われた昨年度Sセメスター（夏学期）の演習参加者と学位記伝達式の中で初めて直接の対面を果たすことができたことは、胸を熱くする出来事でした。

引き続き4月、法学部では、404名の進入学者を迎えました。学士入学者を除く駒場からの進学者402名のコース別の内訳は、第1類189名、第2類148名、第3類65名でした。大学院総合法政専攻では、修士課程に18名、博士課程に17名の進入学者を迎え、法曹養成専攻では、203名（未修者59名、既修者144名）の入学者を迎えました。特筆すべきは、本年度の法学部進学者から「法科大学院進学プログラム」（法曹コース）への登録がスタートしたことです。法学部と法科大学院との連携教育が始動します。

Sセメスターの授業は、4月5日（月）から始まりました。オンライン方式での実施が多数を占めていますが、前学期と異なるのは、演習科目だけでなく講義科目でも、教育効果を考慮した担当教員の判断により、対面方式あるいは対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド方式による授業実施も可能とした点です。主要な教室には、教室参加の学生とオンライン参加の学生とが一緒に授業を受け得るための設備・機材を整備しました。「ポスト・コロナ」にもつながる優れた実践例の誕生が期待されます。

年度の変わり目に必ずやってくるのはスタッフの異動です。本年は、3月31日付けで、唐津恵一教授（企業法）、高田裕成教授（民事訴訟法）、久保文明教授（アメリカ政治外交史）、小原雅博教授（現代日本外交）が退職され、4月1日付けで、ディミトリ・ヴァンオーヴェルベーク教授（法社会学）、齋藤哲志教授（フランス法）、巽智彦准教授（行政法）が着任されました。法科大学院の常勤専任実務家教員では、検察官の宮崎香織教授が退職され、後任として唐木智規教授が着任されました。今後、9月1日付けで3名の教員が着任する予定です。

未知の新型ウイルスにいわば虚を衝かれ、暗中模索の状態に陥った昨年度と比べ、本年度は、1年間にわたる「ウィズ・コロナ」経験も糧に、細心の注意を払いつつも、大学本来の教育・研究活動の遂行に向け、意識的かつより積極的な取り組みを進めつつあります。引き続き、皆様の温かいご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



総合法政専攻から

総合法政専攻長

両角 吉晃

(教授・イスラーム法)



2020年4月より総合法政専攻長を務めております両角と申します。日頃からの総合法政専攻へのご支援に御礼を申し上げますと共に、2020年度の当専攻の諸動向についてご報告いたします。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大は、当専攻にも大きな影響を与えることになりました。

多数の授業がオンラインで実施されましたが、それに加え、当初は大学院生の研究室への入室も禁止され、また何より、長期間にわたって図書館の利用が制限され、学生の研究遂行に多大な不便を強いることになりました。

また、専攻関連の諸行事も中止となり、ようやく、2021年3月19日、22番教室に修了生を集め、対面式で当専攻の学位記伝達式を挙行することができました。

このような状況下ではありましたが、2020年度に、26名の修士課程修了者、9名の博士課程修了者を送り出すことができたのは、大変喜ばしいことと思っております。

専攻にとって重要な行事である入学者選抜も、書類審査とオンライン口述試験で実施しました。幸いにも、ご関係の先生方と事務方の皆様の大変なご尽力のおかげで、大過なく手続が完了し、また、例年と比べて大幅に入学者が減ることもありませんでした。

国境を越えての移動には制限がありますが、博士論文執筆等、緊急の必要に基づく海外留学については、全学の組織の承認を受け、実現しております。

今年度も、昨年度に引き続き、例年とは異なる形態での専攻運営を行うことになるものと予測されます。また、大学院生に対する大学からの財政支援策の一部がオンキャンパスジョブ方式に移行するなど、当専攻を取り巻く環境にも変化が生じております。感染拡大終息の見通しが立たない中、同窓生の皆様におかれましては、どうぞくれぐれもご自愛下さいませようお祈りいたしますと共に、引き続き、総合法政専攻によりよくご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

法科大学院の動向

法曹養成専攻長

畑 瑞穂

(教授・民事手続法)



本年4月に、法曹養成専攻（法科大学院）の専攻長が民事訴訟法の畑に交代いたしました。前任者同様、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響は、当然ながら本法科大学院にも及んでいます。昨年度の授業は原則としてオンライン形式で行いましたが、少人数の演習などでは、感染防止対策に十分留意しつつ、対面形式の授業の復活も試みました。

とりわけ悩ましかったのは入学試験の実施方法でした。未修者についての面接試験は中止したものの、未修者・既修者ともに、やはり感染防止対策に十分留意しつつ対面形式での筆記試験を行い、体調不良者等を対象とする追試験も初めて行いました。その結果、本年4月に未修者59名・既修者144名の入学者を無事迎えることができました。

本年度は、機材の整備を進めて、学生が教室で受講する方式とオンラインで受講する方式を同時に実施するいわゆるハイブリッド方式の授業も拡充しているところです。もっとも、本稿執筆時点では、3度目の緊急事態宣言発出に至っており、予断を許さない状況となっておりますが、いずれにしても、教員・学生間及び学生間のコミュニケーションの機会を確保することに留意したいと考えています。

他方で、法曹養成制度全体の大きな改革は引き続き進行しており、本法科大学院も、法科大学院進学プログラム（法曹コース）を設置した本学法学部との間で法曹養成連携協定を締結し、他大学を含む法曹コースの学生を対象とする特別選抜を本年から開始する予定です。

2023年には法科大学院在学中に司法試験受験が可能になり、これに関連して、本法科大学院のカリキュラムにも一定の改革を予定しています。

また、未修者教育の一層の充実も、今後取り組むべき課題となりそうです。

様々な課題に直面している本法科大学院につきまして、引き続きのご支援を心よりお願い申し上げます。

2020年度法学部卒業式を、2021年3月18日に挙行了しました。法学部25番・31番教室を利用するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための厳重な措置をとりました。



法学政治学研究科運営諮問会議の発足

本研究科は、2019年11月に、東京大学大学院法学政治学研究科運営諮問会議を設置しました。この会議は、東京大学の役員・教職員以外の有識者の方を委員とし、法学部、綜合法政専攻（研究者養成のための大学院）および法科大学院の教育、研究および運営について幅広くご意見をいただくために、原則として年1回開催されます。委員は、法曹界、官界、経済界、マスメディア、法学・政治学以外の分野の有識者、そして法学・政治学の研究教育を行う国内および海外の大学の教授から、10名の方をお願いしています。

本研究科は、法科大学院の設置を準備していた2003年から、法科大学院については運営諮問会議を設けてきました。また、1971年から2年ごとに（今後は3年ごとに）「研究・教育年報」を公刊することにより、本研究科および本研究科スタッフの教育・研究活動等につき自己点検し、外部に説明する取組みを続けてきました（最新の4年分の年報は、本研究科のウェブサイトから電子ブック形式で閲読できます）。今般の研究科運営諮問会議の設置は、法科大学院の運営諮問会議を改組・拡充し、年

報による自己評価の取組みをさらに強化するものです。

第1回研究科運営諮問会議は、本来2020年3月に開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症のまん延のために延期され、2021年3月11日の9時から12時まで、Zoomによるオンライン形式で開催されました。会議では、学部のコース制（「類」）改革の成果と課題、デジタル化を教育の方法および内容に反映させることの重要性、先端ビジネスロー卓越大学院を学生や社会にアピールする方策、法曹養成制度改革の下における今後の学部・法科大学院教育のあり方、その他のテーマについて貴重なご意見をいただきました。オンライン形式で議事を的確に進行していただいた寺田逸郎議長をはじめ、委員の方々に感謝申し上げます。

2021年4月に7名の委員の方々が交代されますが、今後も運営諮問会議が活発な意見交換の場となるように、研究科として努めてまいります。

評議員・副研究科長
山本隆司（教授・行政法）



北京大学法学院との第6回交流研究会を開催

東京大学大学院法学政治学研究科・北京大学法学院第6回交流研究会
スーパーグローバル大学創成支援事業・戦略的パートナーシップ大学プロジェクト

2021年1月23日（土）、24日（日）の両日、北京大学法学院との第6回交流研究会を、TKP ガーデンシティ PREMIUM 丸の内パシフィックセンチュリープレイスにてハイブリッド方式により開催しました。ビジネスロー・比較法政研究センターが運営主体である本交流研究会は、スーパーグローバル大学創成支援に係る戦略的パートナーシップ構築プロジェクトの一環であり、共通テーマに「日中企業のグローバル事業展開における法的課題」を掲げ、毎年、日中の研究者及び実務家が参加して、先端的課題の解明に向けた継続的な研究や情報交換を行うという大変ユニークな場です。これまで電子商取引、自動運転、AI・ビッグデータに関する法制度など注目分野を取り上げてきましたが、今回もデータセキュリティー・個人情報保護に関する最新の課題を取り上げました。

中国側は北京大学薛軍副院長（民法）、上海財経大学法学院胡凌副院長（インターネット法）、中国最大級のインターネットサービス企業であるテンセントの王融シニアスペシャリストほかの各分野専門家が登壇し、日本側は本研究科の宍戸常寿教授及び城山英明教授のほか、小塚荘一郎学習院大学教授、唐木重典 NTT データ経営研究所取締役、岡野寿彦同シニアスペシャリストが登壇しました。約60名のオンライン参加者が活発な質疑応答も行なうなど、横断的ネットワークの拡大という所期の目的を達成しつつあります。

運営には、プロジェクト担当の胡健芳博士・特任助教の下で、企業法務を専門とし日本語にも堪能な孫彦（中倫法律事務所）、張翠萍（西村あさひ法律事務所）両弁護士のほか、本研究科の

中国人院生が、非専門分野を含む通訳、資料翻訳、運営補助などの形で毎回多数参画しており、その総合的な能力向上にも役立つ貴重な機会となっています。

平野温郎（教授・国際取引法、アジアビジネス法）



新任教員からの

ご挨拶



Dimitri Vanoverbeke

(ディミトリ・ヴァンオーヴェルベーク)

教授・法社会学

私が法社会学を専門として学び始めたころには、この分野が今日これほど世界にとって重要になると予測していた人は少なかったと思います。コロナ禍で私がまだ出国できずに住んでいるベルギーだけでなく、様々な国で感染予防のためのルール作り、そしてコンプライアンス（特にその不足）が課題になっています。ルール作りの複雑さ、社会のグループによってそのコンプライアンスの違いはまさに私が研究している中心テーマの一つであります。

私は今年の4月から22年間務めたベルギーのルーヴェン・カトリック大学(KU Leuven)から移って参りました。ディミトリ・ヴァンオーヴェルベークと申します。法社会学と日本研究が専門です。どうぞよろしくお願ひします。

高校生の時に1年間埼玉県（当時の大宮市）の高校に留学、そしてルーヴェン大学卒業後、東京大学法学部の六本佳平先生のご指導のもと1年半の研究生・研究員として在籍、九州大学で3年間助教授を務めそのあと、ルーヴェン大学で22年間日本の法と社会、日本政治、日本法、法社会学や犯罪学などを教えて参りました。司法プロセスへの市民参加や司法制度改革が私の主な研究テーマです。最初は民事紛争処理過程（近代日本における小作調停など）に焦点を当てて参りましたが、最近は刑事司法での市民参加（陪審制度・裁判員制度など）を研究しております。市民参加を含む様々な司法制度の政策過程、その制度の機能、社会への意図しないインパクト、そしていわゆる「生ける法」、「法の多元主義」との関係という法と社会のトップダウンやボトムアップのハイブリッドアプローチの研究を試みております。特に私が重視して参りましたことは歴史的視点・国際比較と司法の「外」の学際的視点です。これから皆様とともに大変刺激的な環境の中、研究や教育に一生懸命に力を入れ、頑張りたいと思っております。

ブリュッセルでもリモートワークがほぼ義務化され、1年以上が経ちますが、最近痛感していますのは、同僚と直接会い、そして学生たちと直接会話できることの重要性です。コロナ禍でビザが取得できずベルギーから遠距離の仕事始めとなっておりますが、一刻も早く皆様に直接お会いできることを心から願っております。これからよろしくお願ひいたします。



齋藤哲志 (さいとう・てつし)

教授・フランス法

2021年4月1日付で着任いたしました齋藤哲志と申します。フランス法を専攻しております。

法研では学部、修士課程、助手、助教（職名変更）と学びまして、2008年に北海道大学に赴任し、その後、2013年より本学の社会科学研究所にお世話になっておりました。隣接部局ということもあり、既にフランス法の講義・演習を担当しておりましたため、この点でフレッシュさを欠く感じではあるのですが、かつて学んだこの研究科で、尊敬する諸先生とともにファカルティを構成できますこと、たいへん光栄で、身の引き締まる思いであります。

研究面では、手をつけた順に主だったところを挙げると、契約法、不当利得法、物権法、都市計画法、夫婦財産法、法人法、不法行為法、相続法と、いかにも一貫性を欠いておまして、一方で好き勝手に、他方で請われるままに、要するに計画性なく走って来てしまったと反省していたところでした。異動を機に整理整頓に励むとともに、毎回注で「他日に期す」と逃げてきた本丸の諸問題に取り組みたいと思っております。ご指導ご批判のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。



唐木智規 (からき・ともり)

教授・刑事訴訟実務

4月1日付で法曹養成専攻（法科大学院）専任実務家教員として着任しました。刑事模擬裁判、刑事実務基礎及び演習（刑事実務）を担当いたします。

平成14年（2002年）に検事に任官し、東京、大阪、名古屋、横浜、那覇の各地方検察庁で刑事事件の捜査・公判に従事してきました。また、法務省刑事局に行政官として勤務したほか、欧州連合日本政府代表部（ブリュッセル）に勤務し、外交官として司法、人権、治安対策等の国際協力案件を取り扱う経験もしました。

私自身がかつて本郷キャンパスで学んだ当時、この先にどんな世界があるのかも、進むべき方向も分からず、砂漠の中で右往左往しているような感覚に陥ったことを覚えています。それから20年以上が経ち、実務経験を重ねて思うことは、法律実務家は、自らの仕事ぶりが当事者の将来や人生の在り様に直接大きな影響を及ぼすという点で重責を担っており、そのためいろいろな意味で強くなければならぬし、同時に、接する当事者の苦難や悩みに共感し、その将来に思いを至らせる優しさのようなものがなければ、本当に良い仕事はできないのではないかと思います。それだけに、法曹としての専門的な知見とともに、人としての総合力もフル活用することで実社会に貢献でき得るところに、実務家の魅力の1つがあるのではないかと思います。

微力ではありますが、教員として精進しながら、未来の法曹の方々と、この先にどのような世界が広がっているのか、その一端を共有しつつ、理論と実務の橋渡しに寄与できればと考えております。



異 智彦 (たつみ・ともひこ)
准教授・行政法

2009年に本学部第2類（公法コース（当時））、2011年に本研究科法曹養成専攻を修了し、2014年まで本研究科助教を務めたのち、成蹊大学法学部にて7年間、研究教育に励んでまいりました。その間、2017年から2019年まで、ドイツのハイデルベルク大学にて在外研究を行い、最後の半年では日本公法のゼミをドイツ語で主催するという経験もいたしました。出身は岐阜県で（生まれは飛騨、育ちは美濃）、上京してからはや16年が経ちましたが、地域に息づき世界を支える多様性へのまなざしを忘れずに、本学の多様な学生のニーズに応えられるような教員になりたいと思っております。

行政法を専攻しておりますが、あまり分野の枠にとらわれず、問題を適切に設定ないし解決できるような視座を探究することを心掛けてきました。行政訴訟・憲法訴訟、公益事業法制（電気通信、エネルギー、郵便、放送）や個人情報保護、法人のガバナンスなど、雑多な分野を研究してまいりましたが、振り返ってみると、公的な仕組みと私的なそれとが交錯する様々な現象を考察することで、そこにある「公的なもの」の本質、それを規律するルール（「公法」？）の意味を探ること、他方で、行政や国家なくしても成り立ってきた（ように見える）秩序（「私法」？）を参照することで、行政や「公法」、ひいては「法」の意味を浮き彫りにすることに、一貫して関心があるのだと思います。自らの学問を通じて社会に貢献できるよう、これからも微力を尽くしてまいります。



講演会・説明会「法律家への招待」を開催しました



法曹養成制度の改革に伴い法学部と法科大学院との連携による法曹養成教育が可能となり、本学でも、法学部に「連携法曹基礎課程」（いわゆる法曹コース）として「法科大学院進学プログラム」が開設され、2021年度の進学者から対象となります^(*)。一方、教養学部前期課程で学ぶ学生には、法律家に関心をもちつつもその具体的な仕事の内容や役割についてイメージが持たず、進路選択を考えあぐねている学生も少なからずあるようです。そこで、教養学部前期課程学生に向けて、その進路選択の一助ともなるべく、職業としての法律家についてお話をし、また、これからの法律家養成のルートについて説明する機会として、2020年12月9日に、講演会兼説明会「法律家への招待」をZoomウェビナーで開催しました。

第1部「職業としての実務法曹」では、東京大学法科大学院で専任実務家教員として教鞭をとってくださっている、佐藤正謙教授（森・濱田松本法律事務所・弁護士）、宮崎香織教授（東

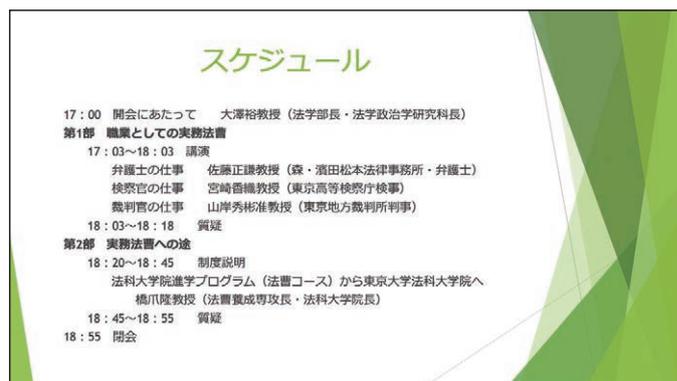
京高等検察庁検事）、山岸秀彬准教授（東京地方裁判所判事）に、それぞれ、「弁護士の仕事」、「検察官の仕事」、「裁判官の仕事」をご講演いただきました。豊かなご経験に裏打ちされたお話は、学生の興味を惹きつけ、質疑の時間には多くの質問が寄せられました。

続く第2部「実務法曹への途」では、法科大学院進学プログラムの概要や、それに関連する諸制度について、説明を行いました。

ご講演くださった先生方をはじめ、ご尽力くださった方々にこの場を借りて、御礼申し上げます。

*法科大学院進学プログラムは、予定どおり、本年4月から始動しております。

沖野眞已（教授・民法）



退職教員からの メッセージ



唐津恵一 (からつ・けいいち)

私、2021年3月末日をもって東京大学を退職し、4月より東海大学法学部にて勤務することとなり、すでに着任しました。

民間企業での約30年ほどの勤務の後、2010年9月に東京大学に着任して以来、10年半でありましたが、多くの先生方や事務の方々には、大変暖かいご指導とご支援を賜り、恙なく業務を執り行うことができました。誠にありがとうございました。大学にはほとんど貢献できなかったのではないかと思います。東京大学法学政治学研究科のファカルティの末席を汚させていただいたこと、身に余る光栄であり、ここで得た経験やネットワークは、今後のそうは長くない私の人生に活かせる宝だと信じております。

私が東京大学に在籍したこの10年半は、日本におけるコーポレートガバナンスが大きく進化した時期でした。東京大学の法科大学院や法学部の授業や演習において、この進化を取り上げてきましたが、優秀な学生たちが、卒業後、実業界や法曹界で活躍する姿を見ること、教師冥利に尽きます。今後のわが国のコーポレートガバナンスの深化が大きく期待できます。

毎年携わった法科大学院のサマースクール（グローバル・ビジネスロー・サマー・プログラム）も忘れられないプロジェクトです。8月の上旬の約1週間、海外からの先生方、社会人参加者および学生たちと合宿生活をする中で、一献傾けながら家族のような気取らない雰囲気の中で懇親を深めて得た信頼関係は貴重な財産となっています。

民間企業での勤務と異なり、時間的・空間的に拘束されることが少ないことが大学での勤務の大きなメリットであることも痛切に感じました。時間に追われて移動でタクシーを使うこともほとんどなく、徒歩と公共交通機関で移動してきました。そのうち健康増進に関心を持つようになり、毎日上野駅から「大股早歩き」で法4号館まで行き、7階の研究室まで階段で上がることを日課にしてきました。60歳を超えてからホノルルマラソン完走と富士山登山をそれぞれ3回できたのも東京大学に勤務していたおかげであり、感謝しています。

今、東海大学湘南キャンパスの研究室におり、窓外には遠く相模湾を眺めることができますが、窓外に荘厳な総合図書館と遠くにスカイツリーを眺めることのできた本郷キャンパスが懐かしく感じられます。東海大学では法学部で主として国際関係私法の教育・研究を行うとともに、大学運営で学長をサポートすることになります。今後とも、皆様のご指導を賜りたく、よろしく願い申し上げます。

新型コロナウイルスの終息までにはいましばらく時間がかかりそうですが、皆様のご健勝とご発展を心からお祈りする次第です。ありがとうございました。



高田裕成 (たかた・ひろしげ)

2021年3月末日をもって退職いたしました。2001年4月から20年間本研究科の一員に加えていただき、ひととき充実した環境の中で、心置きなく教育研究に携わる機会をいただきました。心残りなのは、コロナ禍のもと、学生の皆さんや同僚の皆さんに対面することなくお別れすることになったことでしょうか。

改めて振り返りますと、20年前、私に務まるだろうかとお上京を躊躇していたことを思い起こします。当時は司法制度改革が始まったばかりの頃ですが、その後民事訴訟法の領域でも立法が続き、今や訴訟手続のIT化にかかる立法作業が開始されています。大学では、法科大学院が設立され、教育のあり方も少なからず変わりました。ソクラテス・メソッドは性にはあっていましたが、拙さゆえに授業にカオスをもたらし、学生には評判が悪かったようです。改築された研究室は随分明るくなりました。上京時には想像もしなかった光景が眼前に広がっているように思います。

こうした変化にただとまどうばかりで、案の定その使命を十分に果たすことができなかつたことを恥じ入るのみであります。本研究科の活動の一端に関わり、学問を次の世代へ継承し、これからの担う人材を育成することにわずかでもお役に立てたとすれば望外の幸せです。これもひとえに、同僚、事務職員の皆様、そして、授業や演習に出席し刺激をいただいた学生の皆様に恵まれたゆえとこの20年間を思い返しております。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。



久保文明 (くほ・ふみあき)

2021年3月31日付で早期退職し、4月1日防衛大学校長に就任いたしました。正式決定が3月12日であったため、3月初めの教授会では、突然の、しかも再就職先不明の退職ご挨拶となりました。多方面にいろいろとご迷惑をおかけしましたこと、あらためてお詫び申し上げます。

過去4代の校長とは直接の知己を得ていましたので、防衛大学は比較的身近な存在でした。松本三郎先生は慶應義塾大学時代つねに温厚な長老教授でした。西原正先生は勉強会等と一緒にさせていただきました。五百旗頭真先生とは学問だけでなく野球・テニスでもお付き合いいただき、学校長時代には校内見学ツアーを企画してくださいました。そして國分良成先生は慶應時代の親しい先輩・同僚でした。それにしても、私にお誘いが来るとは全く予想していませんでした。お受けするかどうかでも随分悩みました。

仄聞したところ、本学部および他学部の先輩教授も私と同じお誘いを受けながら、お断りになったようです。お前は何で引き受けたのだと叱責されそうです。先生方は戦前の軍部と軍人に強烈

に批判的でした。私としては、そのような軍人と異なる、人格識見とも優れた幹部自衛官を育てるのが仕事ですと説明すれば、ことによると「まあ仕方がない」あるいは「勝手にしなさい」程度のお返事をいただけるのではないかと想像しています。

読者の一部からは「憲法違反の大学」などという指摘も出てきそうですが（笑）、そういわずに学生・卒業生の国民への貢献度を見てやっていただけますようお願いいたします。



小原雅博 (こはら・まさひろ)

福沢諭吉の「一身二生」と言える程のことはできませんでしたが、東京大学法学政治学研究科での5年7か月は、優秀で勤勉な学生と自由な研究教育環境に恵まれ、充実した時間を過ごすことができました。

改めて関係者の皆様に衷心より感謝申し上げます。この間の講義や対外発信を振り返りますと、様々な思いが去来しますが、二つだけお話しして退職のご挨拶と致します。

一つは、外交の「実務」についてです。

私は「実務」という視点を意識し、「大学で教えるべき実務とは何なのか」との問いへの答えを探し続けて来ました。その

一端は、「実務と理論」と題する最終講義でお話した通りです。幸いというか、私の「実務」講義を聴いて外交や行政の道に進んでくれた学生も少なくありません。これからもゼミ OB 会や小原塾などを通じて彼ら彼女らを応援したいと思います。

もう一つは、外交の「科学性」についてです。

自然科学と異なり、外交を論じる際には主観的要素、すなわち民族感情や思想・イデオロギーが入り込んできます。留学生の多い英語講義では、「正義」や「普遍」をめぐる学生間に微妙な対立感情が生じたこともありました。ネットの普及などで国際政治を論じることが容易になり、科学でも実学でもない、雑学的な議論や単純な歴史の類推が跋扈しています。危機の時代には、実務経験や公開された外交文書に基づき矛盾や偏見を正していく努力が重要です。

皆様のご奮闘を心から祈っております。



第61回比較法政シンポジウム

「ガバナンス改革を踏まえた企業法務の新たな機能・役割」



2021年3月11日、本研究科附属ビジネスロー・比較法政研究センター主催の第61回比較法政シンポジウムが、新型コロナウイルス感染症の影響により、初めてオンラインで開催されました。2011年以降、毎年この時期に開催される比較法政シンポジウムは、東日本旅客鉄道株式会社のご後援と公益社団法人商事法務研究会のご協力をいただき、社会人向けの公開シンポジウムとして開催されているものです。今回は、「ガバナンス改革を踏まえた企業法務の新たな機能・役割」というテーマで、先端的かつ注目すべき取組みをされている企業において豊富なご経験をおもちの多くの実務家にご報告またはパネリストとしてご参加いただきました。法務の役割が豊かに広がっていることは、参加者の皆様の肩書からもうかがいすることができます。

はじめに、唐津恵一教授から、本シンポジウム全体の趣旨説明がありました。その後、3本の基調報告がなされました。はじめに神作より「ガバナンスコード改訂とガバナンス改革」と題して、現在進行中のコーポレートガバナンス・コードの改訂作業の進捗状況について報告があり、続いて、クオインタムリープ執行役員副会長 Co-CEO (元ソニー株式会社広報・CSR 部シニアゼネラルマネジャー) の橋谷義典氏から、「事業ポートフォリオと株主アクティビズム」というテーマで、ソニーの事業ポートフォリオの変遷とその背景、株主アクティビズムへの対応な

どについて講演がなされました。最後に、東京ガス参与の佐成実氏から、「ステークホルダー資本主義と株主アクティビズム」として、とくに公益的の事業を営む東京ガスの経営の基本理念と、株主アクティビズムをはじめとするステークホルダーとの対話等について報告がありました。

その後、西村あさひ法律事務所の武井一浩弁護士の司会の下、日本電気株式会社執行役員兼 CLCO (チーフリーガル&コンプライアンスオフィサー) の小幡忍氏、株式会社丸井グループ取締役常務執行役員 CFO IR 部長兼財務・サステナビリティ・ESG 推進担当の加藤浩嗣氏、株式会社日立製作所執行役員常務 CLO 兼ゼネラルカウンセル兼 CRMO 兼オーディット担当の児玉康平氏、キリンホールディングス株式会社執行役員法務部長の中尾智三郎氏、株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役執行役員常務グループ・コンプライアンス推進統括執行役の藤原謙氏に、基調講演を行った三名と唐津教授を加えた総勢10名によって、コーポレートガバナンス改革の進む現代における企業法務の新たな機能・役割について、パネル・ディスカッションの形式で活発な議論が行われました。

神作裕之 (教授・商法)

新刊紹介

『国家の解体 —ペレストロイカとソ連の最期』

東京大学出版会、2021年

塩川 伸明

(名誉教授・ロシア政治史、比較政治学)

日本学術振興会から研究成果公開促進費の交付を得て、拙著『国家の解体—ペレストロイカとソ連の最期』（東京大学出版会）を刊行させていただいた。本書はソ連国家の解体プロセスについて、15の連邦構成共和国すべてのほか、下位単位たる自治共和国・自治州のいくつかを含め20余の単位を取り上げて、それぞれについて一次資料に基づいた各論を積み重ねて全体像を描き出そうとする、無謀とも言える目論見の産物である。目標が過度に高い以上、至る所穴だらけなのは覚悟の上だが、研究史の現段階ではこのような仕事も必要なのではないかと考え、若い世代がこれを踏み越えて進んでいくための捨て石となることを目指して、ここ数十年取り組んできた。出来映えは自分で云々すべきことではないが、ともかく刊行に辿り着くことができ肩の荷を下ろした気がしている。

かつて「二つの超大国の一つ」と見なされていたソ連という国家の解体は現代史上の一大トピックであるにもかかわらず、



何となく「当たり前のこと」と見なされ、「どのようにして」と問われることがあまりない。ソ連に存在していた「社会主義」と呼ばれる政治経済体制が種々の矛盾をかかえていたのは周知のところだが、ペレストロイカの急進化に伴い、1991年末の国家解体に先だつ1989-90年には事実上の社会主義離れが進んでいたこと、また「旧体制からの離脱」と「国家の解体」は異なる次元に属し、前者が後者を論理必然的に伴うわけではないことはほとんど意識されていない。本書は不十分ではあれ、そうした問題に挑戦しようとした試みである。

2021年法学部オープンキャンパスのお知らせ

来る2021年7月10日（土）、11日（日）に「東京大学 高校生のためのオープンキャンパス2021」が開催されます。新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、2020年度に続いて、オンラインで開催されます。法学部も、模擬講義をはじめとして、オンラインで様々な発信をしていきますので、期間中に、下記URLにアクセスしていただければと思います。

法学部のオープンキャンパス特設サイト

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/oc2021/>

東大本部のオープンキャンパス特設サイト

<https://www.u-tokyo.ac.jp/opendays/>

宍戸常寿（教授・憲法、国法学、情報法）



東京大学 | 大学院法学政治学研究科・法学部

NEWSLETTER

ニューズレター

2021年6月発行 No. 28

[編集・発行] …… 東京大学 大学院法学政治学研究科・法学部 卒業生委員会
〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学法学部内



ホームページにも学部のニュースなどが掲載されていますので是非ご覧ください！

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/>

《卒業生委員会事務局への連絡先》

Tel 03-5841-2776

Fax 03-5841-3119

E-mail alumni@j.u-tokyo.ac.jp